

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月10日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 1月22日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 2月 5日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月26日 午前10時00分から 令和 8年 1月30日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,640,000 3,712,000	一括	928,000	23,491	7,379
1	1,930,000				
2	50,000				
3	2,660,000				



物 件 目 録

1 所 在 所沢市大字山口字鶴舞
 地 番 2686番9
 地 目 宅地
 地 積 74.82平方メートル

2 所 在 所沢市大字山口字鶴舞
 地 番 2686番3
 地 目 公衆用道路
 地 積 142平方メートル

持分10分の1

3 所 在 所沢市大字山口字鶴舞 2686番地9
 家屋 番号 2686番9
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 40.16平方メートル
 2階 34.78平方メートル

(現況)

構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建



物 件 明 細 書

令和 7年10月29日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

1 所 在 所沢市大字山口字鶴舞
 地 番 2686番9
 地 目 宅地
 地 積 74.82平方メートル

所有者 A

2 所 在 所沢市大字山口字鶴舞
 地 番 2686番3
 地 目 公衆用道路
 地 積 142平方メートル

共有者 A 持分10分の1

3 所 在 所沢市大字山口字鶴舞 2686番地9
 家屋 番号 2686番9
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 40.16平方メートル
 2階 34.78平方メートル

(現況)

構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建

所有者 A



令和 7年（ケ）第103号
令和 7年 7月 1日受理
令和 7年 8月19日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 川 上 進

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 所沢市大字山口字鶴舞
 地 番 2686 番 9
 地 目 宅地
 地 積 74.82 平方メートル
 所有者 A

2 所 在 所沢市大字山口字鶴舞
 地 番 2686 番 3
 地 目 公衆用道路
 地 積 142 平方メートル
 共有者 A 持分 10 分の 1

3 所 在 所沢市大字山口字鶴舞 2686 番地 9
 家屋 番号 2686 番 9
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 40.16 平方メートル
 2 階 34.78 平方メートル
 所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☒ 構造:木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 本件建物には、私が住んでおり、他に占有者はいません。 2 本件建物について、室内で犬を2匹飼っているため、床に汚れ等があります。また、室内にネズミが出ます。 3 本件土地について、隣地と境界等で争いはありません。 4 物件1の土地にある簡易物置は、私のものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

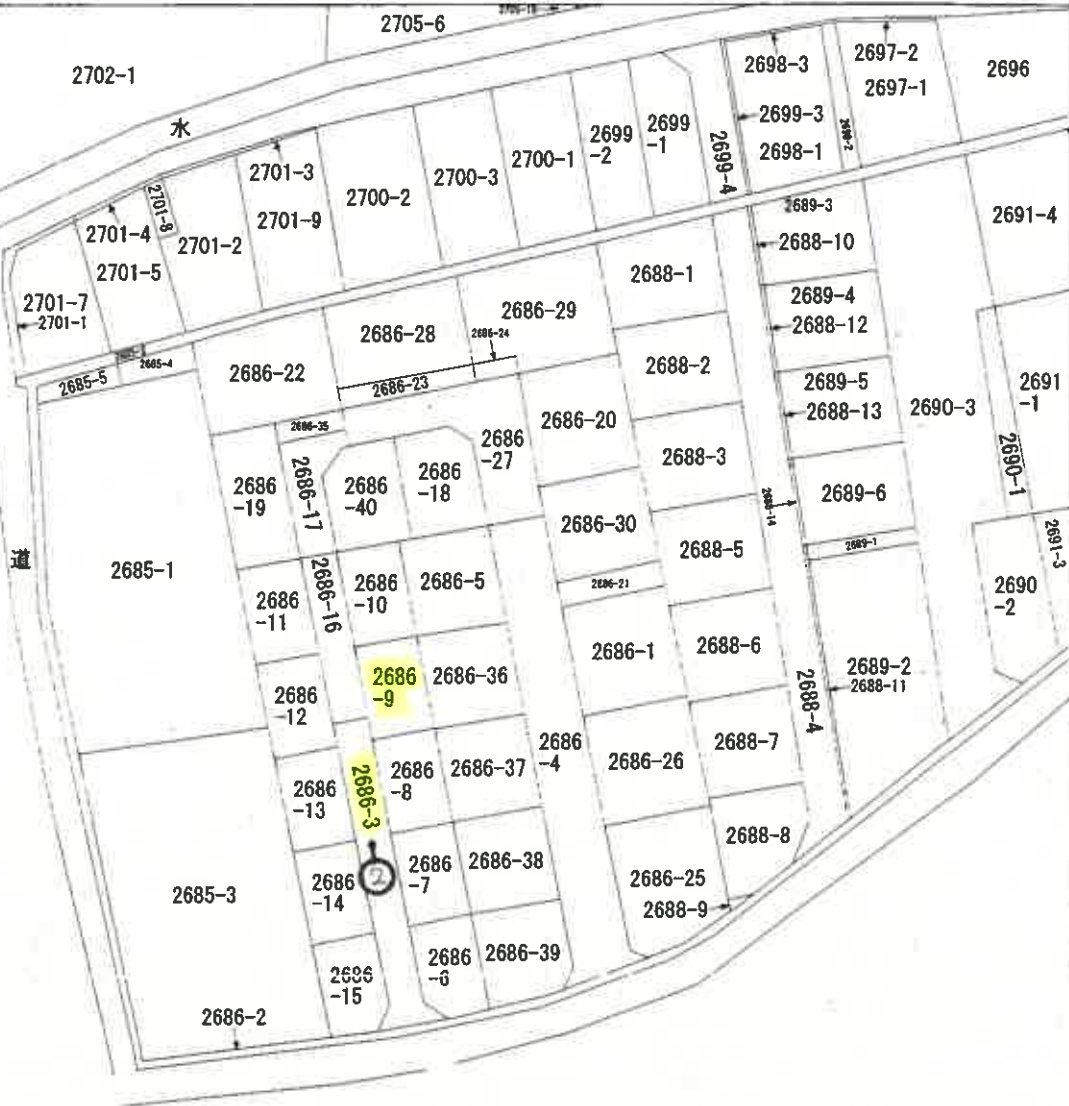
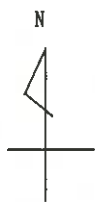
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙建物図面、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 現況及び関係人の陳述から、本件物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 3 本件土地に接面する土地（地番2686-16）は、私人所有の公衆用道路である。
- 4 本件建物について、次のとおり認められた。
 - ① 室内の床が全体的に傷みと汚れ
 - ② 台所の床がフカフカ
 - ③ 1階洋室の天井にシミ（写真④）
 - ④ 2階和室にひっかき傷、破損及び汚れ（写真⑦～⑨）
 - ⑤ 軒に破損箇所（写真⑩）
 - ⑥ 動物臭
 - ⑦ 経年数に応じた老朽化
- 5 物件1の土地上に、本件所有者が所有するスチール製簡易物置（動産）1個が存在する。

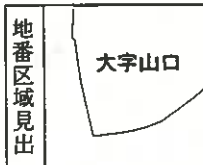
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月3日(木) 8:35-8:50	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 全戸不在、現況調査催告書差し入れ
7年7月8日(火) 9:00-9:05	法務局(所沢支局)	現在事項証明書申請
7年7月23日(水) 14:50-14:53	物件所在地	全戸不在、現況調査催告書(2回目)差し入れ
7年7月29日(火) 16:10-16:13	物件所在地	全戸不在、現況調査催告書(3回目)差し入れ
7年8月13日(水) 10:05-10:30	物件所在地	物件調査、占有調査、見分、写真撮影 債務者兼所有者面談、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☒ 令和7年8月13日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



←○(写真撮影位置表示)

請 求 部 分	所 在	所沢市大字山口字鶴舞				地 番	2686番9			
出 力 尺 寸	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局所沢支局管轄)

令和7年5月12日

東京法務局新宿出張所

登記官

請求番号：15-1

0079393

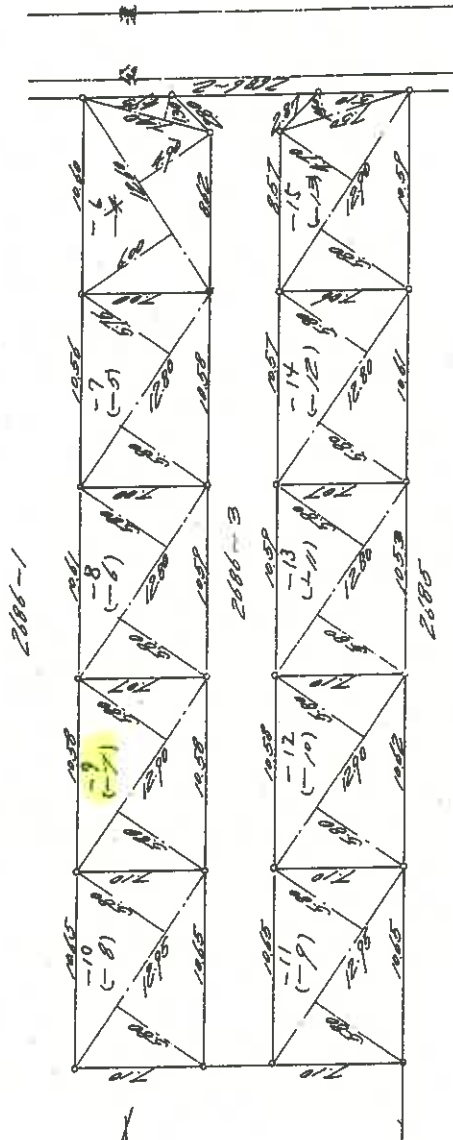
地積測量図

地番 2606-6-15-3

土地の所在 所沢市大字山手町第1号地

47.12.11

昭和47年12月11日
製作年月日
製作者
申請人



2606-6
-6 $\left\{ \begin{array}{l} 12.60 \times 1.60 + 4.90 \times 1.60 = 26.56 \\ 7.40 \times 1.30 + 0.00 \times 1.30 = 9.62 \end{array} \right\} 7.140 \dots \times 73^\circ$
-7 $12.80 \times (5.80 + 5.70) \times \frac{1}{2} = 73.92$
-8 $12.80 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 74.24$
-9 $12.90 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 74.82$
-10 $12.95 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 75.11$
-11 $12.95 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 75.11$
-12 $12.90 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 74.82$
-13 $12.80 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 74.24$
-14 $12.00 \times (5.80 + 5.80) \times \frac{1}{2} = 74.24$
-15 $\left\{ \begin{array}{l} 12.90 \times 1.50 + 4.70 \times 1.50 = 28.65 \\ 7.50 \times 1.40 + 0.00 \times 1.40 = 10.50 \end{array} \right\} 73.975 \dots \times 72^\circ$

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/300

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

(さいたま地方方法務局所沢支局管轄)

令和7年5月12日

東京法務局新習出張所

登記官

(7枚目)

登記年月日：昭和48年1月24日

0079394

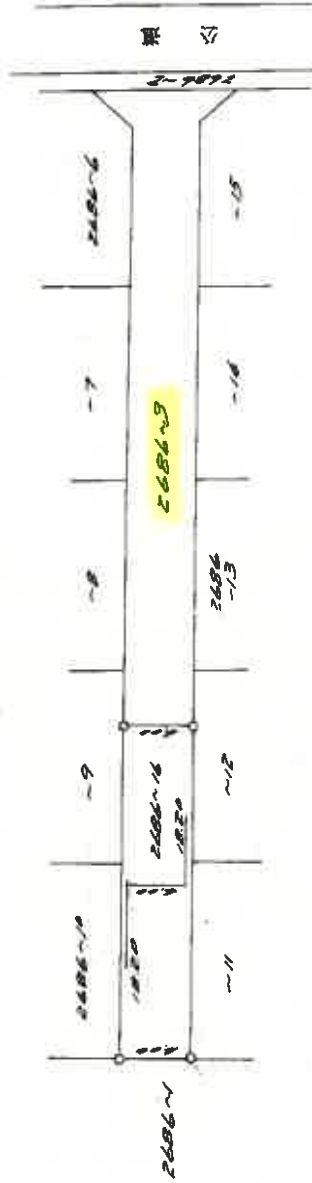
地番	2686~16、~3
土地の所在	埼玉県大宮市山崎町鶴舞

地積測量図

昭和48年1月24日

昭和48年1月19日	作製年月日
作製者	

申請人	
-----	--



求積表
 $2686 \times 16 \dots 42,100 + (1820 + 1820) \times 15 = 72,500 \dots 472$

縮尺	1/300
----	-------

(埼玉県地家屋調査士会 用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
さいたま市方法務局所沢支局管轄
令和7年5月12日 東京法務局新堀出張所

登記官

(8 枚目)

登記年月日：令和3年7月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
さいたま市地方裁判所所沢支部管轄
令和7年5月12日 東京法務局新宿出張所

登記官

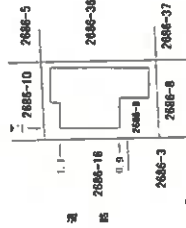
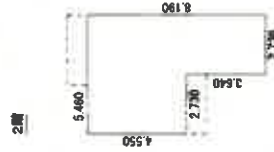
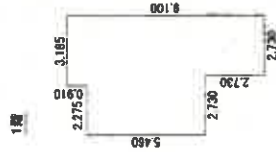
(9) 枚目

各 階 平 面 図

家屋番号 2686番9

建 物 図 面

建物の所在 所沢市大字山口字鶴舞2686番地9



単位：m

作成者

申請人

縮尺 1/250

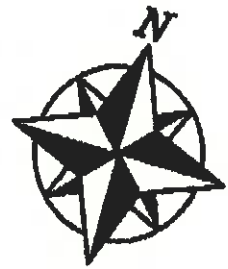
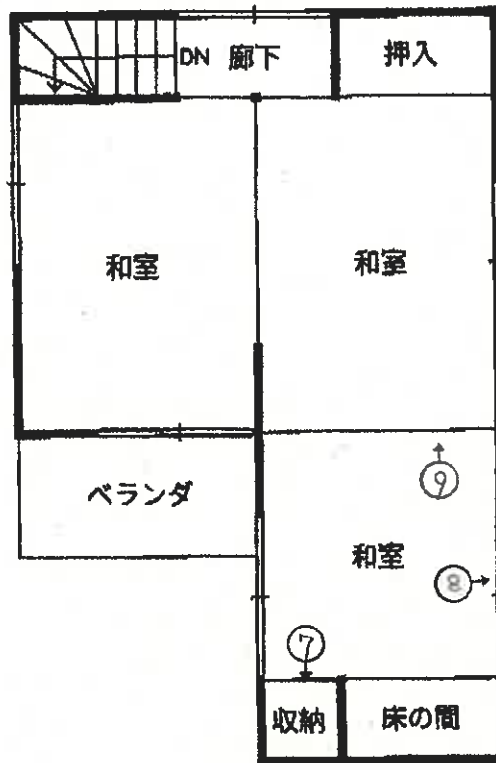
縮尺 1/500

建物間取図

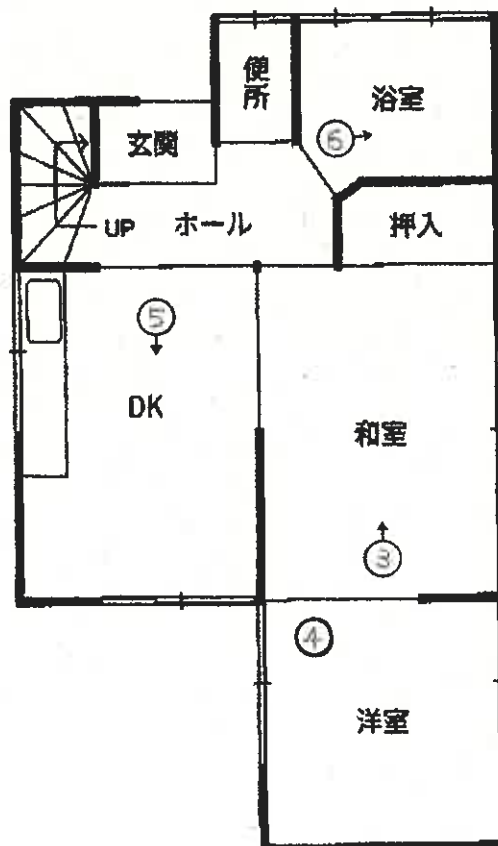
令和7年(ケ)第103号

⑩

2階



1階



←○(写真撮影位置表示)



①



②

物件 2



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

破損箇所

令和 7 年 (ケ) 第 103 号

令和 7 年 8 月 13 日 現地調査

令和 7 年 8 月 25 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 和 範

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 所沢市大字山口字鶴舞 |
| | 地 番 | 2 6 8 6 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 8 2 平方メートル |
| | 所有者 | A |
| 2 | 所 在 | 所沢市大字山口字鶴舞 |
| | 地 番 | 2 6 8 6 番 3 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 1 4 2 平方メートル |
| | 共有者 | A 持分10分の1 |
| 3 | 所 在 | 所沢市大字山口字鶴舞 2 6 8 6 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 2 6 8 6 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 0 . 1 6 平方メートル
2階 3 4 . 7 8 平方メートル |
| | 所有者 | A |



第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 4,640,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,930,000 円
物件2（土地）	金 50,000 円
物件3（建物）	金 2,660,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	構造 木造セメント瓦・ 亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	西武狭山線「下山口」駅の南西方約800m（道路距離）	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅のほか、周囲にアパート、駐車場、畑等も見られる低層住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし 県立狭山自然公園（普通地域） 航空法による高さ制限
画 地 条 件	地 形 地 勢 日 照	積 状 勢 照 74.82 m ² （物件1） 長方形 平坦 普通
接面道路の状況	西 4m 舗装私道（一部位置指定道路 S47.8.18 第475号／建築基準法42条1項5号・一部建築基準法上の道路ではない） 等高接面	
土地の利用状況等	物件1は物件3の敷地 物件2は公衆用道路	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：なし 下 水 道：あり ※敷地内までの引込がある場合は「あり」、引込がない場合は「なし」としている。	
特 記 事 項	○西側私道の内、物件2は位置指定道路であるが、物件2の北側隣接筆（2686番16）は建築基準法上の道路ではない。なお、物件1の物件2接面間口は約3m。 ○草木が道路に越境している。 ○横田飛行場の外側水平表面に該当。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載）：昭和 48 年 2 月 20 日新築 昭和 54 年月日不詳 増築 経過年数：約 52 年 経済的残存耐用年数：約 1 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：モルタル塗り 内 壁：ビニールクロス貼り、繊維壁、モルタル、合板 天 井：敷目張り、ボード貼り 床：モザイクパネル、畳、カーペット 設 備：電気設備、給排水衛生設備等 その他：— ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記 第 3 目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記 第 3 目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	相当劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	○建蔽率及び容積率共に超過 ○1 階玄関ドアの建て付けが悪い。 ○1 階の床が一部凹む。また、戸棚が傷んでいる。 ○2 階の襖や障子が破けている。 ○戸袋や軒といった木質部分が相当傷んでいる。また、軒裏一部に穴。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格（円／㎡）	個別格差	地積（㎡）	持分	建付減価	建付地価格（円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	103,000	0.99	74.82	$\frac{1}{1}$	0.90	6,870,000
2	103,000	0.05	142	$\frac{1}{10}$	1.00	70,000
合計	—	—	—	—	—	6,940,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

県基準地 所沢（県）－9

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 97,800 \text{ 円／㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{97} & \times & \frac{100}{99} & \div & 103,000 \text{ 円／㎡} \\
 & & & & & & & & \text{（上三ケタ未満四捨五入）}
 \end{array}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 画地条件等を考慮した。

◇ 地域格差 : 街路、交通・接近条件等を考慮した。

イ 個別格差 : 画地（地積過小、共用私道）条件等を考慮した。

オ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価（円／㎡）	現況延床面積（㎡）	現価率	建物価格（円）
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	150,000	74.94	0.01	110,000

ウ 現価率

経過年数 52年 経済的残存耐用年数 1年
観察減価率（劣化度合や中古建物の市場性等も考慮） 70%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数} \times 1\text{年}}{(\text{経過年数} \times 52\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} \times 1\text{年})} \times (1 - 0.70) \div 0.01$$

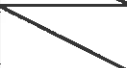
2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ
1	6,870,000	0.60	法定地上権	4,120,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の 控除及び加算（円） イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額（円） (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,870,000	－ 4,120,000		1.00	0.7	1,930,000
2	70,000	－		1.00	0.7	50,000
3	110,000	＋ 4,120,000	1.0	0.90	0.7	2,660,000
合計	一 括 価 格 （ 合 計 ）					4,640,000

ウ 占有減価修正 : なし

エ 市場性修正 : 建蔽率・容積率超過

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

県基準地の標準価格 【 所沢（県）－9 】

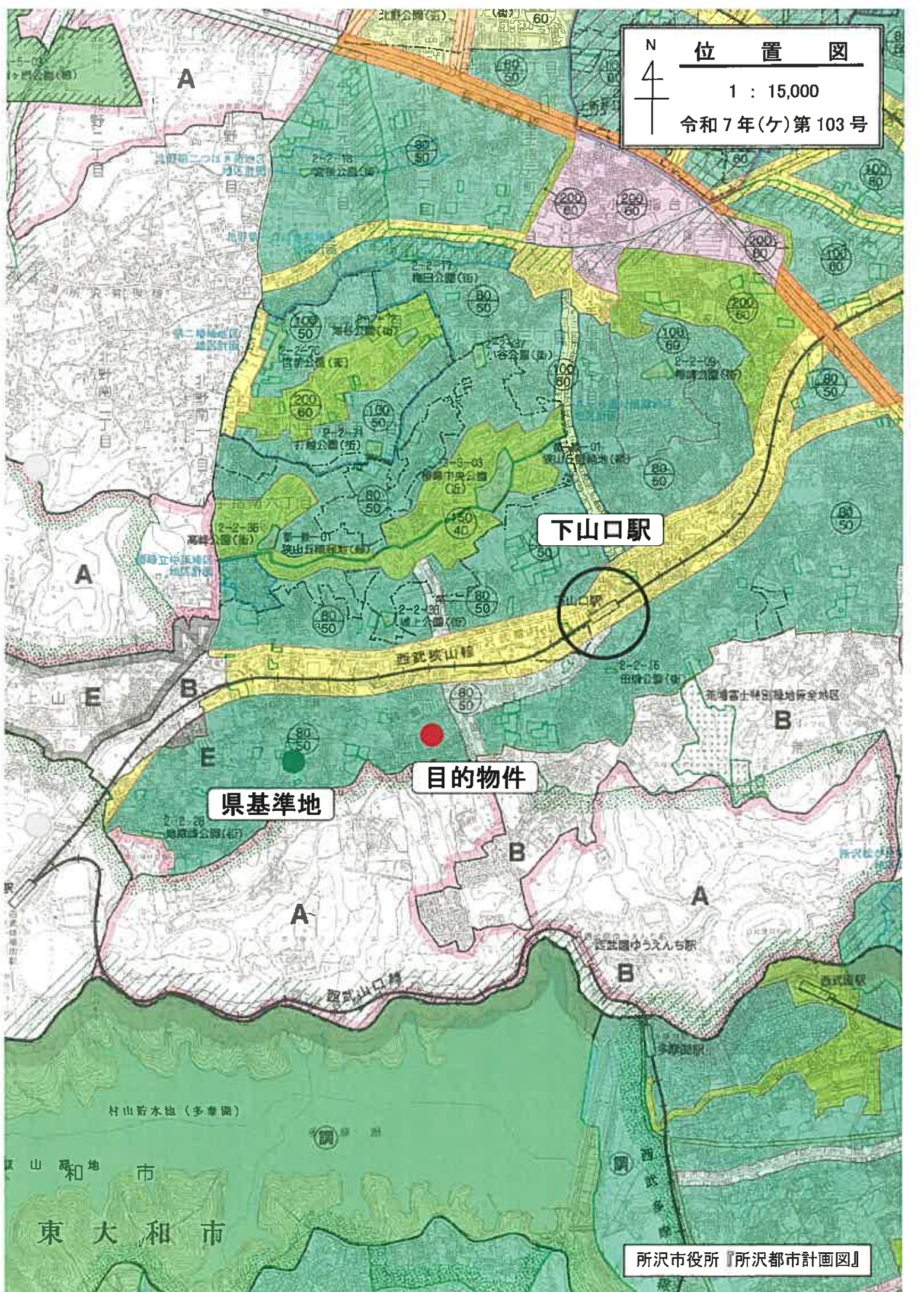
所 在 : 大字山口字翁樹 2007 番 6
価 格 : 97,800 円／㎡
位 置 : 西武狭山線「下山口」駅約 1.3 km（道路距離）
価 格 時 点 : 令和 6 年 7 月 1 日
地 積 : 101 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北 4m 市道
用途指定等 : 第 1 種低層住居専用地域（建蔽率 50%、容積率 80%）
地域の概要 : 一般住宅の中に農地等も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面
- 6 建物間取図
- 7 現況写真（正本のみ）

以 上

位置図
1 : 15,000
令和7年(々)第103号



イ 2691-2
ロ 2705-7 ハ 2705-10



地番区域見出
大字山口

請求部	所在	所沢市大字山口字鶴舞				地番	2686番9			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

A3を A4に縮小

登記年月日：昭和47年12月11日

0079393

地積測量圖

\$47.12.11

作	誕	年	月	日	著
國	和	年	月	日	作

書
畫
作

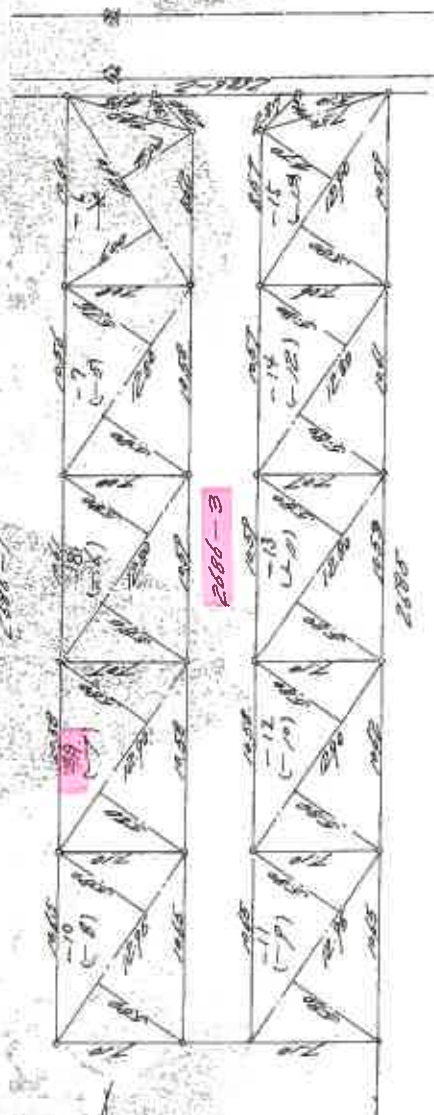
三

3

3

土地の所在

土地の所在



-6	200×1.50	1200×1.00	$500 \times \frac{15}{100}$	750	$1200 \times \frac{15}{100} = 180$	3500	1.75
-7		750×1.50	1125				
-8			1200×1.50	1800			1.75
-9			1200×1.50	1800			1.75
-10			1200×1.50	1800			1.75
-11			1200×1.50	1800			1.75
-12			1200×1.50	1800			1.75
-13			1200×1.50	1800			1.75
-14			1200×1.50	1800			1.75
-15			1200×1.50	1800			1.75
-16			1200×1.50	1800			1.75
-17			1200×1.50	1800			1.75
-18			1200×1.50	1800			1.75
-19			1200×1.50	1800			1.75
-20			1200×1.50	1800			1.75
-21			1200×1.50	1800			1.75
-22			1200×1.50	1800			1.75
-23			1200×1.50	1800			1.75
-24			1200×1.50	1800			1.75
-25			1200×1.50	1800			1.75
-26			1200×1.50	1800			1.75
-27			1200×1.50	1800			1.75
-28			1200×1.50	1800			1.75
-29			1200×1.50	1800			1.75
-30			1200×1.50	1800			1.75
-31			1200×1.50	1800			1.75
-32			1200×1.50	1800			1.75
-33			1200×1.50	1800			1.75
-34			1200×1.50	1800			1.75
-35			1200×1.50	1800			1.75
-36			1200×1.50	1800			1.75
-37			1200×1.50	1800			1.75
-38			1200×1.50	1800			1.75
-39			1200×1.50	1800			1.75
-40			1200×1.50	1800			1.75
-41			1200×1.50	1800			1.75
-42			1200×1.50	1800			1.75
-43			1200×1.50	1800			1.75
-44			1200×1.50	1800			1.75
-45			1200×1.50	1800			1.75
-46			1200×1.50	1800			1.75
-47			1200×1.50	1800			1.75
-48			1200×1.50	1800			1.75
-49			1200×1.50	1800			1.75
-50			1200×1.50	1800			1.75
-51			1200×1.50	1800			1.75
-52			1200×1.50	1800			1.75
-53			1200×1.50	1800			1.75

罐 1 43.00

（城）照會士教團總長士百聖

これは図面に記載されている内容を証明した図面である
(さいたま地方方法務局、派遣員管理)

令和7年5月12日 東京法務局新館出表所

令和7年12月28日 新潟県新聞

金和7年の月日

新加坡國貨總代理

— **did not pass**

图求番号：15-2

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和48年1月24日

0079394

26.06.16, 13

林氏家大子山心書

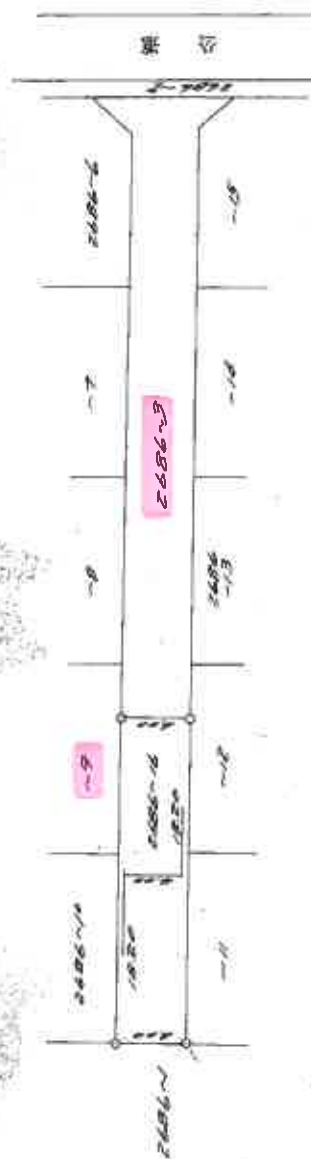
昭和 22 年 1 月 9 日

作 賬 年 月 日

梅 譜

70
三
三

地積測量區



總目次

永興號
248616... 45,000 x 1.020 + 19.500 x 1.020 = 70.800 ... 1.020

(延平府志) 卷之十 藝文志 十

30

10

「だが、國庫は窮乏で、兵を動かすに困る。大將軍は、あや

(さいたま地方法院所沢支部管轄)

全解之詳見第12回

漢書杜預傳

附記

請求事項：15-3

A3をA4に縮小

各隨平面圖

2686番9

面
图
物
建

建築物の所在 所沢市大字山口宇都舞鶴番地9



求積表

$3.185 \times$	0.910	$=$	2.898350
$5.460 \times$	5.450	$=$	29.811600
$2.730 \times$	2.730	$=$	7.452900
			Σ 40.112850

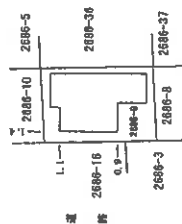
床面積 40.18 m²



求積表

$5.460 \times$	4.550	$=$	24.843000
$2.730 \times$	3.640	$=$	9.937200
		計	34.780200

床面積	34.7B	㎡
-----	-------	---



单位: m

作成者

氏緒

1

申請人

縮尺

1/

(東京土地家屋調査士会紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局所沢支局管轄)

令和7年5月12日

東京法務局新宿出張所

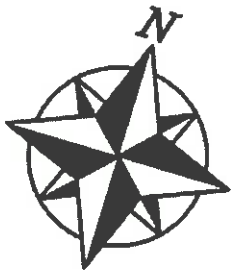
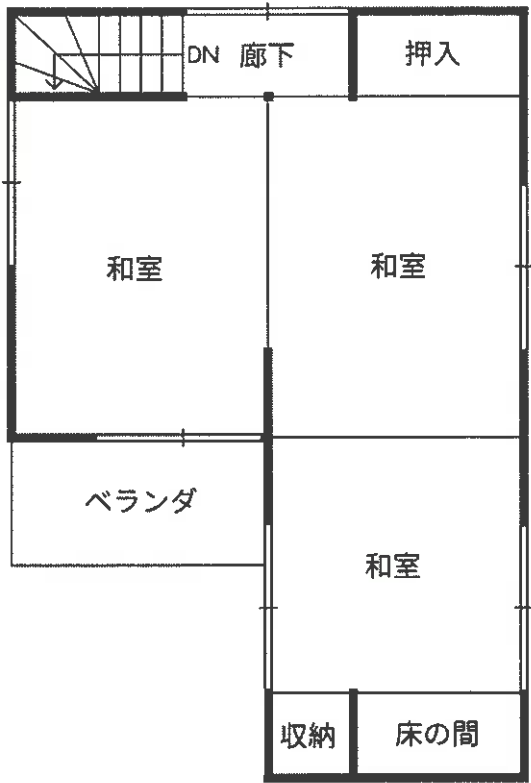
登記宣

A3を A4に縮小

建 物 間 取 図

令和 7 年（ケ）第 103 号

2 階



1 階

